## 令和2年7月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会7月定例教育委員会は、7月6日招集告示。

7月13日18時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日18時45分閉会した。

## ・出席者

教育長 安田教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濵川委員 川上委員

事務局職員 大林教育次長 笠原教育総務課長 中野教育総務課副課長

その他職員 並木学校教育課長 三好生涯学習人権課長

## • 傍聴者

1名

- ・会議は、教育長が議事を進行した。
- ・議事の内容は次のとおりである。

議案第44号 大麻山峯神社の大杉(合体木)の文化財指定について

議案第45号 鳴門市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

- 教育長は、18時、7月定例教育委員会の開会を宣した。
- 教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

中野教育総務課副課長は、6月定例教育委員会の会議録を朗読した。

- ・教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、議案第44号 大麻山峯神社の大杉(合体木)の文化財指定について、事務 局に説明を求めた。

三好生涯学習人権課長は、大麻山峯神社の大杉(合体木)について、鳴門市文化財保護条例第4条の規定に基づき、鳴門市文化財保護審議会へ諮問した結果、鳴門市指定天然記念物として指定することに全会一致の賛同があり、教育委員会へ建議書が提出された旨、説明した。

甲斐委員は、案内看板の設置について質問した。

三好生涯学習人権課長は、案内看板の設置について、当該物件の管理者である宗教法 人大麻比古神社と相談・協議していく旨、説明した。

- 教育長は、議案第44号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- ・教育長は、議案第45号 鳴門市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則に ついて、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、鳴門市立小学校及び中学校管理規則について、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年3月2日から継続して行っていた、小中学校の臨時休業に伴い、子どもたちの学習について、未履修・履修遅れへの対応が必要となっていることから、授業時数を確保し、令和元年度の未履修内容及び今年度の学習内容を十分に学べるよう、令和2年度に限り、小中学校において夏季休業日を短縮することしたため所要の改正を行いたい旨、説明した。

- ・教育長は、議案第45号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- ・教育長は、報告第2号 令和2年度教育委員会所管に係る一般会計補正予算(第4号) について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、令和2年度6月追加補正予算について、内訳と主な内容を報告した。なお、本件は教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったものであり、承認を得たい旨、説明した。

- ・教育長は、報告第2号について、質疑等の確認を行った上で、全委員の承認を得た。
- ・教育長は、報告第3号 令和2年7月1日付 鳴門市教育委員会事務局の人事異動に ついては、教育委員会事務局職員の人事に関する議案であることから、地方教育行政の 組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により会議を非公開とした い旨提案し、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、報告第3号 令和2年7月1日付 鳴門市教育委員会事務局の人事異動に ついて、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、令和2年7月1日付 鳴門市教育委員会事務局の人事異動に ついて、報告した。なお、本件は教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代 理を行ったものであり、承認を得たい旨、説明した。

## (会議の内容については非公開)

- ・教育長は、報告第3号について、質疑等の確認を行った上で、全委員の承認を得た。
- ・教育長は、18時45分、閉会を宣した。
- ・その他の事項は次のとおりである。

安田教育長は、8月定例教育委員会を、8月11日13時から開催することを確認した。